

栄養ケア・ステーションのご案内

栄養ケア・ステーションとは

公益社団法人日本栄養士会又は都道府県栄養士会が設置・運営する『地域密着型の栄養ケアを提供する拠点』です。 ※「栄養ケア・ステーション」は（公社）日本栄養士会の登録商標です。

令和2年度の診療報酬改定、令和3年度の介護報酬改定で、有床診療所・診療所における栄養食事指導および介護保険サービス事業所の各種栄養管理を「栄養ケア・ステーション」の登録管理栄養士が実施すれば、所定の報酬を算定できるようになりました。

そのためには、有床診療所・診療所、介護保険サービス事業所と栄養ケア・ステーションが業務委託契約を交わす必要があります。

身近に管理栄養士がない場合、気軽にご相談、お問い合わせください。

有床診療所・診療所

（医療保険に関する業務）

- * 外来栄養食事指導 2
- * 入院栄養食事指導 2
- * 在宅患者訪問栄養食事指導 2

介護保険サービス事業所

（介護保険に関する業務）

- * 居宅療養管理指導（Ⅱ）
（管理栄養士が在宅療養者に対して栄養食事指導を行う）
- * 栄養管理体制加算
- * 栄養改善加算
- * 栄養アセスメント加算

業務委託契約

（公社）大阪府栄養士会
栄養ケア・ステーション

お問い合わせ先

（公社）大阪府栄養士会 栄養ケア・ステーション

E-Mail : eiyoucare.osaka@gmail.com

TEL : 06-6942-2499（平日10時～18時）

FAX : 06-6943-7670

〒540-0008 大阪府中央区大手前1丁目6番8号光養ビル8階

ホームページ : <https://www.osaka-eiyoushikai.or.jp>

介護保険サービス事業所
(介護保険に関する)

- * 居宅療養管理指導 (II)
(管理栄養士が在宅療養者に対して栄養食事指導を行う)
- * 栄養管理体制加算
- * 栄養改善加算
- * 栄養アセスメント加算

有床診療所・診療所
(医療保険に関する)

- * 外来栄養食事指導 2
- * 入院栄養食事指導 2
- * 在宅患者訪問栄養食事指導 2

保健事業者
(特定保健指導に関する)

- * 特定保健指導

講師紹介

- * 栄養・食生活に関する
セミナー、研修会、
個人・集団栄養相談
- * スポーツ栄養に関する
指導・相談
- * 料理教室、栄養教室など

栄養士会主催事業

- * 個人栄養相談
- * 集団栄養相談
- * イベント
(個人相談は電話・
メール・Faxでも
受付けております)

(公社)大阪府栄養士会
栄養ケア・ステーション
業務内容

地域包括ケアシステムにかかる事業
(栄養・食生活改善に関する地域貢献活動など)

- * 地域ケア会議
- * 介護予防・日常生活支援総合事業など

その他

- * 献立作成
- * 栄養価計算
- * 食品・栄養成分表示の
指導・栄養相談